

2辰第1498号
令和2年12月25日

辰野町長 武居 保男 様
辰野町議長 岩田 清 様

辰野町監査委員 三澤 基孝

辰野町監査委員 矢ヶ崎紀男

令和2年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

令和2年度 定期監査報告

1. 監査期間

令和2年11月5日～令和2年11月19日

2. 監査の実施個所

総務課、支所、まちづくり政策課、住民税務課、診療所、保健福祉課、産業振興課、建設水道課、会計室、議会事務局、こども課、生涯学習課、辰野美術館、たつの未来館、パークセンターふれあい、町図書館、小学校4校、辰野中学校、保育園6園、子育て支援センター、町立辰野病院

3. 監査の対象

町の経営に係る事業の管理と財務事務の執行状況及び行政事務に関する基本的事項について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき令和2年度の上半期（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）における執行状況を対象として監査した。

実施に当たっては、全機関よりあらかじめ監査資料の提出を求めるとともに、前年同様に
出先機関の施設の維持管理及び営繕の面も併せて実施した。

4. 監査の要点

- (1) 計画的に予算執行されているか。
- (2) 収入事務は適正になされているか。
 - ① 調定事務の状況
 - ② 徴収事務の状況
- (3) 未収金に対する対策は適正になされているか。
- (4) 財産に関する取り扱い事務は適正になされているか。
- (5) 契約・検収事務は適正になされているか。
- (6) 国・県補助事業の事務処理は適正になされているか。
- (7) 各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- (8) 前年度指摘事項は改善されているか。

5. 監査の方法

令和2年度執行の経営および財務に関する事務が、法令等に則り適正に行われているかどうかを主眼とし、提出を求めた関係書類について精査し、各課から聴取による監査を実施した。

6. 監査の結果

財務に関する事務の処理状況は、各課等において計画的な取組みがなされ、おおむね適正に執行されている。なお、軽微な誤りの箇所については、口頭で是正・訂正を促したので、今後は適正な処理をお願いしたい。

また、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要かつ適切な措置を講じられたい。

(1) 各課に共通する事項及び特記事項

事業・財務事務の執行面

歳入については新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、経済活動にやや陰りが見え始め、税収等に落ち込みが表れている。上半期の執行状況全体についても影響は大きく、順調とはいえない面もある。このような中ではあるが、税や使用料等の滞納は引き続き課題であり、抜本的な対策も含め、全庁的に対応を強化されたい。現年度分の未収を増やさないことが大切であり、過年度分については状況を見極め適切な処理をされたい。ただし、今年度に関しては新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への徴収強化は避ける事も検討願いたい。

歳出については、予算執行状況はほぼ順調に進められているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、未執行が見受けられる。今後の執行に関しては状況を見極めながら優先度をつけ計画的に執行されたい。今年度の状況では判断に苦慮されると思うが、各種団体への補助金・交付金についても、引き続き申請内容や実績報告を厳正に審査し、金額査定を厳格にされたい。また、施設の運営に関しては運営体制、管理体制、運営方針の明確化や管理の見直し等を常に行い、指定管理料や委託料等に見合う事業運営がされているか注視されたい。

事務・管理面

起案書類等の決裁日等記入漏れ等については大分改善されているもののまだ散見された。また、今回は定期監査資料の差し替えが多数あった。事前の確認は強化されたい。

領収書等の発行は連番管理されており、概ね良好であった。

入札・契約書・検収は調査した範囲では概ね良好である。ただし、随意契約については、随意契約とする理由など明確性に欠けていないか等、今後も慎重な対応をお願いしたい。

調定の重複等重要ミスもあり、自己点検の強化をお願いしたい。

保管文書の管理については、書類の所在が分かりやすいような対応を検討されたい。

人事管理面

限られた人員の中で、業務量は増加し多様化している。1人ひとりの業務量も増えているので、仕事の効率化と適正配置が求められる。6ヵ月経過する中で、時間外勤務は昨年より改善されているが、有給休暇取得0日の職員が数名いる。業務の性質上やむを得ない職場もあるが、一部の職員に時間外勤務が集中しないよう休暇取得も含め調整し、職員の健康管理（精神面も含め）に留意願いたい。

また、各分野の専門職または専門知識を持つ人材の育成が必要と感じている。職員採用も含め検討願いたい。

運転免許証の有効期限管理については、調査実施で全員有効である旨報告があった。

引継書は確実に作成されているが、内容について懸案事項や特に注意する点等、重要と思われるものは、細かい部分でも口頭ではなく記載し、確実に引き継がれたい。

前回指摘事項

前回の各課指摘事項に関しては一部を除き概ね改善されている。改善に向け方向性が決定したものは、的確に処理されたい。

(2) 各課別意見等

○総務課

- ・時間外勤務・休暇管理など全庁管理は引き続き注視してほしい。
- ・職員育成のため、町としての戦略的な研修計画を作成し管理することを検討されたい。
- ・公用車の管理は、総務課で直接管理を行っているものだけでなく、全公用車の管理が必要である。全ての車両が常に最新の状態で把握できるよう、誰が見ても確認できる管理の一覧表を再度工夫されたい。また、リースを活用するなど管理の利便性も検討したらどうか。
- ・内部統制について町は努力義務であるが、リスク軽減の一つである自己点検は自分たちの間違いを事前にチェックするためのものである事を再認識し、内容のレベルアップや項目を増やす等、各課へ指導されたい。
- ・役場庁舎については、町民の利便性、緊急時の集合・避難場所また災害本部となることを考え、水まわりだけでも改善を図られたい。また、災害時に1階が水没することを想定し、重要書類等の保管管理について建物の2階以上を検討されたい。
- ・保管文書について、保存期限や保管場所が分かるような管理台帳を整備されたい。

○まちづくり政策課

- ・引き続き財政運営の課題であるが、人口減に伴い交付税の減少が懸念される。増収対策や経費削減対策、多額な繰出金見直しなど第6次総合計画へ向けて検討されたい。
- ・町の企画及び推進の中心的役割を果たす担当課として、この機会に事業の選択を行い、長期的な展望に立ち、コンパクトで住民にやさしい機能的なまちづくりを目指してほしい。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない今、財政調整基金については一層厳格な運用をお願いしたい。

○住民税務課

- ・本年上半期の町税は減収となり、現状では当面の増収は見込めない。収納の工夫をし、各税の滞納について徴収率は毎年努力され改善している。また、今後も他課の料金等の未収金についても、滞納対策会議で方向性等を共有し、全庁的な収納・回収強化をお願いしたい。
- ・聖地管理手数料の未収金についても金額は小さいが個別に調査し回収努力されたい。
- ・マイナンバーカード普及率については 23.5%と着実に普及しているが、町民への周知などさらに連携協力し普及率向上を図られたい。
- ・国民健康保険税については、1人当たりの医療費が増加している中、団塊の世代が後期高齢者医療保険へ移行することにより、さらに調定額の減少が見込まれる。保健福祉課と連携し予防医療などの対策強化をされたい。
- ・診療所の経営については、今後も地域の状況、要望等も含め継続して検討されたい。

○保健福祉課

- ・介護保険料の未納については個々の状況を把握し回収促進を図られたい。不納欠損となる前の対策を強化し、今後も公平性の観点から工夫し改善できることから対応されたい。特に、特別徴収へ移行するまでの間の周知を徹底されたい。
- ・指定管理先については、担当課として指定管理料に見合うか活動状況等を分析されたい。
- ・地域包括支援センターでケアマネージャーが不足している。十分な機能を発揮させるために

も、引き続き人員体制の整備を検討されたい。

○産業振興課

・かやぶきの館の指定管理については、担当課として引き続き運営主体の体制・動向を確認し状況を注視されたい。協定に基づいた組織体制（経理担当者、監事等）、管理体制（資金の収支等経理の他会計との区分明確化、協定に基づいた実績報告、監査報告の提出等）の指導を行い、さらに住民の福祉の向上等、活動状況を確認する体制を整えられたい。

・商工振興資金については、産業活性化のためにも振興資金の活用促進をPRし、引き続き利用促進を進められたい。特にこのコロナ禍の事業者等への対応を柔軟にお願いしたい。

○建設水道課

・住宅使用料の滞納対策については大幅に改善された。引き続き、現在居住している者については、滞納が継続しないよう厳しく対応されたい。

・水道料の滞納について、過去からの多額な滞納のものは粘り強く対応されたい。少額なうちに解消していくことも大切である。

・建設、水道関係は、引き続き専門的な職員の育成を計画的に講じられたい。

○生涯学習課

・住宅貸付金の滞納回収促進については本年決算審査時から進捗が見られない。難しい案件ではあるが、少しずつでも進めてほしい。公平性等を十分考慮し対応を検討されたい。

・交付金を交付している各団体からの実績報告について、必要事項の統一を図られたい。

・埋蔵文化財発掘調査では貴重な出土品は、多くの町民に周知できるよう検討されたい。

・調定重複が見受けられた。収入未済額に影響するので注意されたい。（パークセンターふれあい）

・ほたるドームの雨漏りの修繕は、大規模改修時に併せ工事を実施すべきだったと思われる。

経費の面からみても割高になるため、今後は工事のあり方など検討されたい。

・町図書館保管の辰野町にしかない古い新聞や郷土資料はデータベース化を検討されたい。

○こども課

・一部の職員に業務が集中しているので、業務を分散、平準化できないか検討されたい。

・保育料の現年、過年度分の滞納はともに改善されている。保育料無償化とはいえ、未満児の保育料や副食費があるため、今後も滞納にならない対策を講じられたい。

・新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、生活不安やストレスから、児童虐待等の増加・深刻化が懸念されると言われている。今後も関係機関と連携を図り、特に市町村間を移動する場合は留意されたい。

○各小中学校

・施設整備・修繕については、今後も優先順位等相談の上順次実施されたい。

・近年、頻発に起こる自然災害やリスクに備え、安全対策を十分にされたい。また、今後交通量が増える箇所（県道与地辰野線新設部分等）について、事前に子ども達への周知を行い、交通安全対策を強化されたい。また、クマの出没等が増えているため、各地域との連絡体制を強化するなど安全対策を講じられたい。

・ここ数年不審者情報に関してほとんど耳にしないが、登下校一人になる場所、安心の家がない場所については今後も注意喚起されたい。

○各保育園

- ・施設整備・修繕については、今後も優先順位等相談の上順次実施されたい。
- ・各園とも園付近の危険箇所の安全対策や防災対策を実施されているが、今後も引き続き実施されたい。また、駐車場内での事故がないよう対策を講じられたい。
- ・給食材料の賞味期限切れなどに留意し、安全衛生対策も引き続き強化されたい。

○辰野病院

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により昨年増加した患者数は減少、ここへきて患者数は回復傾向であるが厳しい状況であり、全体の経営改善は引き続き重要な課題である。
- ・職員の意識改革が進み、経費削減については効果が表れてきた。今後も期待したい。
- ・未収金については、院内の連携が改善されているとはいえ増加傾向である。今後も現年度分を増加させないなど、院内の情報を共有し回収促進を強化されたい。
- ・コロナ禍で多忙を極めている医療従事者の皆様には敬意を表するとともに、自らの感染防止はもちろんであるが、地域住民のため最大限の対応にご尽力をお願いしたい。

7. 総体所見・要望

人口減少により税収入や交付税の歳入の減少が予想され、その一方で少子高齢化の進行から社会保障費の増加により厳しさを増していくことが予想される。将来のビジョンを明確にし、利便性にすぐれた安全安心で住みやすい魅力的なまちづくりを進められたい。

新型コロナウイルス感染症の影響は甚大で、これまで受けられていた行政サービスが廃止されるといった場合が生じることも考えられる。結果として生活利便性が低下することにならないよう慎重な対応をお願いしたい。こうした厳しい財政状況のなかで、高度経済成長期に建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も順次対応していかなければならないが、当初計画した事業でも、緊急性のないものは先延ばしするなど再度検討をされたい。

歳入における自主財源の根幹である町税は、本年度、減少傾向（上半期比較）である。今後も人口減に伴う交付税の減少については、先行き不安材料であり、増収対策は引き続き大きな課題である。また、各税の収納率は上昇が見られ努力されているが、税以外で滞納対策業務に手が回らない部署もあるため、引き続き内部の体制調整が必要である。滞納に対しては抜本的な対策も必要であるが、コロナ禍であるため柔軟な対応をお願いしたい。

歳出においては、上半期の事業執行はほぼ順調に行われている。定例化している事業や負担金・補助金等は改めて適正か、手続きは正しいか等、厳しく見極めてほしい。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施されない事業もいくつかあった。この機会に事業内容の見直しを行い、今後継続か中止かの判断を検討されてはどうか。

事務管理面では、前回指摘事項等はいくつかの課で改善が見られたが、記入漏れ等軽微なもののほか重要なものは早急に対応されたい。

人事管理面は、人員を適正配置することで、慢性的な時間外勤務は改善されてきたが、一部の職場での偏りが散見される。職員の健康管理（精神面を含む）を考慮し、改善を検討されたい。多くの事に管理責任が厳しく問われる昨今、職員が一人で問題を抱え込むことのないよう職場内の相互支援・職場環境の整備を進め、住民福祉の増進に寄与されるようお願いしたい。